

## 知名町水道事業経営健全化計画の実施状況について（報告）

平成19年度において公営企業経営健全化計画を策定し、同年より3年間、公的資金補償金免除繰上償還（高利対策借換）を行い、12,765,698円の利息軽減を図ることができました。

年度	借換額(円)	利率(%)		利子(円)		借換額(円)
		前	後	前	後	
19	13,000,000	7.1	1.9	3,753,333	1,072,383	2,680,950
20	31,000,000	6.3	1.48	7,887,970	1,751,115	6,136,855
21	23,000,000	5.0	1.27	5,191,746	1,243,853	3,947,893
合計	67,000,000			16,833,049	4,067,351	12,765,698

【お問合せ先】 役場水道環境課 0997-93-3111(代) 0997-93-4119(直通)

## 農業集落排水事業 住吉地区 平成23年3月31日 一部供用開始

◆平成18年から工事が始まりました住吉地区が平成23年3月31日から正名・住吉・徳時の一部で供用開始になりました。

◆下水道への接続をお願いします。

○排水設備について

下水道を利用するためには、家庭から流される汚水を下水道管へ流すための施設「排水施設」を造らなければなりません。

水洗トイレの改造や配水管、ますなどの工事は所有者負担となります。

### 『排水設備工事の手続きと使用開始』

※工事申請関係書類は各工事店が行います。

- ① 工事発注（各自で指定工事店へ工事発注）
- ② 確認申請書（指定工事店から町へ申請）
- ③ 工事着手
- ④ 工事完成届（指定工事店から町へ提出）
- ⑤ 検査（町が検査）
- ⑥ 使用開始届

○ 下水道加入金について

下水道本管布設工事の一部を受益者に負担していただきます。加入金の金額は、一律一戸当たり10万円となります。

○ 下水道使用料について

下水道が使えるようになると、家庭や事業所から排出される汚水をきれいにするために下水道施設は休むことなく運転を続けることとなりますが、その維持管理には多額の経費が必要となります。

この維持管理の一部を「下水道使用料」としていただくものです。一月当たりの下水道使用

料は、水道の使用料を基に算出されます。【お問合せ先】 役場水道環境課(下水道係)0997-93-3111(代)



## 全国から友集い 還暦を祝う

26年生うさぎ会（知名中第9回卒）の還暦同窓会が2月12日、知名町フローラル館で盛大に開催されました。

当日は恩師5名をお迎えし、全国から駆けつけた134名の同窓生がこれからの健康を祈ってお祓いや祝賀会で盛り上がりました。また44年ぶりに再会した友もいたり、思い出話や近況報告でにぎわいました。

翌日はバス観光で母校を訪問したり、同級生のハウス見学と、童心に帰りました。（記念事業は12頁）

